

施設使用料金表

一般社団法人 遠紋地域人材開発センター運営協会

夏期（4月～10月）

冬期（11月～3月）

時間区分		午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～18:00	夜 間 18:00～21:00	全 日 9:00～21:00	備 考			
使用区分	一般教室	600	800	700	2,100	1年間継続使用の場合 暖房料 219,000			
	会議室(管理棟1階)	300	400	350	1,050				
使用区分	会議室 (管理棟2階)	700	900	800	2,400	ワイヤレスマイク 1式 1回 600 フローシート 1㎡ 1回 20 テーブル 1台 50 パイプイス 1脚 30 ビデオ 1式 1時間 200 パソコン 1式 1時間 200 プロジェクター 1式 1時間 300 スクリーン 1式 1時間 100			
	O A 教室	2,600	4,500	3,000	10,100				
使用区分	A 実習棟	1,300	2,250	1,500	5,050	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		2,200	4,500	3,000	9,700				
使用区分	B 実習棟	1,100	2,250	1,500	4,850	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		2,200	4,500	3,000	9,700				
研 修 棟	1号研修室	1,000	1,200	1,200	3,400	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		550	600	600	1,700				
	2号研修室	1,100	1,300	1,300	3,700				
		550	650	650	1,850				
3号研修室	1,100	1,300	1,300	3,700	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)				
	550	650	650	1,850					
棟	厨 房	800	1,000	900	2,700	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		アマチュアスポーツに使用する場合		500	650			750	1,900
体 育 館	専用使用 物	5,500	11,000	6,500	23,000	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		入場料を徴収しない場合		9,000	18,000			12,000	39,000
		入場料を徴収する場合							
グラウンド		アマチュアスポーツに使用する場合1シーズン当り			15,000	※長期使用(1ヶ月以上使用の場合は、半額とする。)			
		催物に使用する場合 1日当り			5,000				

- ※ 夜間使用の場合、管理手数料は8,000円とする。
- ※ 営利を目的に使用する場合は、通常料金の10割増とする。
- ※ 各欄の下段は冷・暖房料
- ※ 体育館において冬期間特に暖房を使用した場合は、1時間当たり500円を別途徴収する。
- ※ コンセント使用の場合は、1カ所×時間区分ごと×300円とする。ただし、1年間継続使用の場合は、12ヶ月×600円とする。
- ※ 特殊な装置を設置する場合は別途協議する。
- ※ 特殊な場合は調整することができる。
- ※ 破損した場合は、修理代金を算出の上、後日請求する。
- ※ 使用時間を超過した場合は、超過時間の属する使用料金を加算して請求する。